

平成二十二年十月二十九日受領
答 弁 第 七 七 号

内閣衆質一七六第七七号

平成二十二年十月二十九日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 仙谷 由 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員柿澤未途君提出医師不足解消に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員柿澤未途君提出医師不足解消に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、今後、平成二十四年度以降の医師の養成に関する取組について検討することとしているが、お尋ねの医学部・医科大学の新設については、厚生労働省において実施した「病院等における必要医師数実態調査」（以下「必要医師数実態調査」という。）の結果等を踏まえ、当該検討の中で慎重に検討すべき課題であると認識している。

二及び三について

医師の地域的な偏在や診療科間の偏在については、その是正に向けて様々な取組を進めていくことが重要と考えている。このため、平成二十年度以降毎年度、地域における医師確保のための医学部の入学定員の増加を図ったほか、分娩^{べん}、新生児医療又は休日若しくは夜間における救急医療を担う勤務医に対する手当の支給を行う医療機関や、研修医が宿日直等を行う医師不足地域の臨床研修病院に対する補助を行っているところである。

また、必要医師数実態調査の結果等を踏まえ、平成二十三年度についても医学部の入学定員の増加を図

るとともに、地域医療に従事する医師等に対する支援策について検討を進めているところである。

四について

一についてでお答えしたとおり、医学部の新設については、平成二十四年度以降の医師の養成に関する取組について検討する中で、慎重に検討すべき課題と認識しているところ、現時点で、お尋ねについてお答えすることは困難である。